見積書

|  |  |
| --- | --- |
| 件名 |  |
| 場所 |  |
| 見積金額 |  |

　石岡地方斎場組合財務規則（石岡市財務規則（平成17年石岡市財務規則第56号）の例による）その他関係法令により上記のとおり見積いたします。

　　　　年　　月　　日

石岡地方斎場組合管理者　あて

住　　所

商号又は名称

氏　　名

注　１．消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

　　２．金額の前に「￥」の符号を付すること。

　　３．不要の文字は消すこと。

　　４．金額を訂正した見積は無効とする。